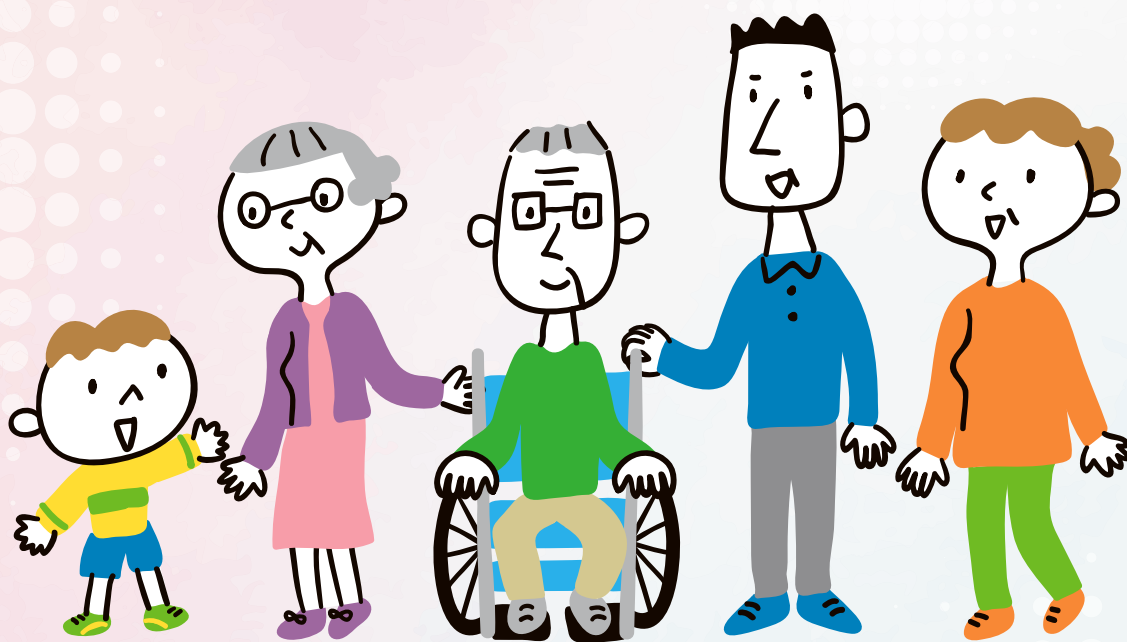


概要版

# 葛城市高齢者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画

令和6年度—令和8年度



令和6年3月

葛城市

# 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨と背景

葛城市では、これまで8期にわたる計画を策定し、介護保険事業を安定的また充実したものとすることをめざして事業の実施に取り組んできました。奈良県・全国の平均と比較して緩やかではありますが、高齢化率の増加が進んでおり、中長期的な視点をもって、だれもが可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるまちづくりをすすめていくことが重要です。

「葛城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）は、これまでの取り組みの検証や課題抽出を行い、葛城市ならではの「地域包括ケアシステム」を一層推進していくため、策定するものです。

## 2 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づき策定される計画、また「介護保険事業計画」は、介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づき策定される計画です。いずれも国の基本指針等に基づいて、県の計画とも相互に連携を取りながら策定されています。

本計画は、本市の総合的な行政運営の指針である「葛城市総合計画」で示された方向性に基づき、「葛城市地域福祉計画・葛城市地域福祉活動計画」を上位計画として「葛城市障がい者計画」「葛城市健康増進計画」等と整合性を図りながら策定します。



## 3 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。中長期視点として、団塊ジュニア世代が65歳以上となり介護サービスの需要が増加・多様化するとともに現役世代の減少が顕著になる令和22年を見据えて計画を策定します。

| 令和3年度<br>(2021年度) | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和5年度<br>(2023年度) | 令和6年度<br>(2024年度) | 令和7年度<br>(2025年度) | 令和8年度<br>(2026年度) | 令和9年度<br>(2027年度) | 令和10年度<br>(2028年度) | 令和11年度<br>(2029年度) |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|
| 第8期               |                   |                   | 第9期（本計画）          |                   |                   | 第10期              |                    |                    |

## 4 日常生活圏域の設定

日常生活圏域の設定については、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護サービスを提供するための基盤整備状況等を総合的に勘案し定めることとされています。

本市における諸条件を総合的に勘案し、市全域での一体的な取組みを基本として推進するため、引き続き市全域を1つの日常生活圏域とします。

## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、議会代表、学識経験者・保健医療関係者・福祉関係者・被保険者・公募市民等により構成する「葛城市介護保険事業計画策定委員会」を設置し、計画の基本となる重要事項について審議を行い、庁内体制としては保健・福祉の各担当課や関係機関の協力により、取りまとめを行いました。

また、令和4年11月14日から12月5日にかけて「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、令和5年1月5日から5月31日にかけて「在宅介護実態調査」、令和5年6月30日から7月18日にかけて「在宅生活改善調査」を実施し、在宅介護を取り巻く状況や地域での高齢者の実態を把握・分析し、計画に反映しました。

さらに、令和5年12月20日から令和6年1月19日にかけてパブリックコメントを行い、市民のみなさんからご意見をいただく機会を設けました。

## 6 第9期計画における課題と今後の方向性

アンケート調査、庁内検証などの分析から、本市の高齢者支援の課題は以下の5点にまとめることができます。

### ・ 課題 1 ・ 中長期的な高齢者の増加を見据えた取組みの充実

年々高齢化率は増加しており、団塊の世代が介護を必要とする人の割合が増えるとされる85歳以上となる2035年、現役世代が急減する2040年を見据えた取組みの充実が求められています。

### ・ 課題 2 ・ 介護予防・重症化予防の推進

調査結果から、外出することが運動器機能低下の緩和や転倒リスク減少につながっていると考えられ、外出のきっかけとなる、地域住民が集う機会や場を充実させていくことが重要です。

### ・ 課題 3 ・ 地域住民の交流・支え合いの推進

地域資源を活かしながら取組みを進め、地域の結束を強化し、支え合いの基盤を強固なものとすることで、地域共生社会の実現をめざしていくことが重要です。

### ・ 課題 4 ・ 生活支援のさらなる充実

単身世帯における外出同行や見守り、声かけのニーズが高くなっています。また、家族介護者の支援にも注力し、家庭での介護がしやすい環境の整備を図ることが重要です。

### ・ 課題 5 ・ 効果的・効率的な介護給付の推進

高齢化が進行し現役世代の減少が進むなかで、中長期を見据えた視点を持ち、計画目標や取組みを推進することによって、効果的・効率的に介護給付を推進することが必要です。

# 計画の基本理念・基本目標

## 1 計画の基本理念

本計画では、今後の市の高齢者施策のあり方として、前回計画で掲げた基本理念「みんなで作る<sup>わ</sup>和・<sup>わ</sup>輪・<sup>わ</sup>環 いつまでも“もっと”元気 いきいきかつらぎし」を継承します。この基本理念に基づく3つの【わ】の視点―「見守り、支える地域の和」「一人ひとりが主体的に参加する健康づくりの輪」「広がりつながる支援の環」―から、引き続き高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

みんなで作る<sup>わ</sup>和・<sup>わ</sup>輪・<sup>わ</sup>環  
いつまでも “もっと” 元気 いきいき  
かつらぎし

## 2 計画の基本目標

### 基本目標 1 地域で高齢者を支える仕組みづくり

多様化する住民ニーズに対応できるよう、地域包括支援センターの体制強化や保健・医療・介護・福祉との連携の強化などを通じて、地域包括ケアシステムのさらなる充実に努めます。また、支援を必要とする高齢者が、地域で安心して在宅生活を継続できるよう、多様なサービス主体によるサービスの確保を図ります。

### 基本目標 2 健康長寿を実現するまちづくり

早期からの介護予防に取り組み、高齢者の生活機能を維持向上することができるよう、介護予防の重要性や必要性の発信に努めます。また、ボランティア活動や世代間交流、スポーツや生涯学習を通じて、高齢者が社会参加しやすい環境の整備に努めます。さらに、高齢者が能力を活かし、地域の中で役割や生きがいを持って生活できる居場所や仕組みづくりを図ります。

### 基本目標 3 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

支援が必要な状態になっても尊厳を保ちながら穏やかな生活を送り、家族も安心して社会生活を営めるよう、地域福祉コミュニティの形成を進めるとともに保健・医療・福祉等の関係機関や担当部局の連携を強化し、地域の実情に応じた総合的なサービス提供体制の整備を図ります。また、認知症への理解促進と本人支援を図るとともに、認知症を早期に発見し対応できる体制や、認知症の方やその家族などを支える仕組みづくりなど、認知症に関するサービスの充実と介護者支援を図ります。

### 基本目標 4 持続可能な介護保険事業の基盤づくり

高齢者が安心して生活できるように、介護保険サービスの充実を図り、安心してサービスを利用できるよう、積極的な情報提供や資質、生産性の向上などに取り組みます。また、介護給付適正化を図るとともに、高齢者の自立支援・重度化防止などに向けた取組みを進めるなど、介護保険事業の充実・強化を図ります。

# 施策の展開

## 基本目標 1 地域で高齢者を支える仕組みづくり

### 1 地域包括ケアシステムの深化・推進

### 2 地域包括支援センターの役割

- ① 地域包括支援センターを核としたネットワークづくり
- ② 地域包括支援センターの体制整備
- ③ 地域包括支援センターの位置づけ
- ④ 地域包括支援センター運営協議会の役割
- ⑤ 関係機関や地域との連携の促進

### 3 地域包括支援センターの機能強化

- ① 総合相談支援事業／権利擁護事業
- ② ケアマネジメント支援事業
- ③ 医療と介護の連携強化
- ④ 認知症総合支援施策の推進

### 4 地域ケア会議・生活支援体制整備の推進

- ① 地域ケア会議の推進
- ② 生活支援体制整備事業の推進

## 葛城市がめざす“地域包括ケアシステム”のすがた

### 地域で高齢者を支える 仕組みづくり



- 生活支援体制整備事業協議体
- 生活支援コーディネーター
- 地域ケア会議
- ケアマネジャーの連携



#### 総合相談

### 持続可能な 介護保険事業の 基盤づくり

#### 介護サービス

- 居宅サービス
- 施設サービス
- 地域密着型サービス



### 市民



### 健康長寿を実現する まちづくり

- 老人クラブ
- 通いの場

#### 介護予防

- 介護予防・日常生活支援総合事業（短期集中予防サービス）運動機能向上・口腔機能向上（一般介護予防事業）各種教室
- いきいきセンターを活用した介護予防運動教室
- 自主運動教室
- 生活応援サポーター
- 体力測定会
- 介護予防リーダー「かつらぎ晴ッスル」
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



#### 医療介護連携

- 多職種連携
- 入退院調整ルール

### 認知症施策の推進

- 認知症サポーター
- 認知症カフェ
- チームオレンジの整備
- 本人及び家族支援
- 認知症ケアバス
- 徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業
- 認知症個人賠償責任保険
- あたまの健康チェック
- 認知症予防教室
- 認知症地域支援推進員
- 認知症初期集中支援チーム

### 住み慣れた地域で 暮らし続けられる まちづくり

- ひとり暮らし高齢者台帳
- 権利擁護
- 緊急通報装置
- 在宅高齢者福祉サービス
- 終活支援（エンディングノート）

#### 生活支援

- 買い物支援事業
- 「食」の自立支援事業
- 家族介護支援事業
- 軽度生活援助事業
- まごころ弁当配食サービス事業等



## 基本目標 2 健康長寿を実現するまちづくり

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

#### ① 一般介護予防事業の推進

介護予防把握事業 / 介護予防普及啓発事業 / 地域介護予防活動支援事業 / 一般介護予防事業評価事業  
地域リハビリテーション活動支援事業

#### ② 介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス / 通所型サービス / 介護予防ケアマネジメント

#### ③ リハビリテーションサービスの提供体制の充実

### 2 高齢者の健康づくりと疾病予防の推進

#### ① 健康づくりへの支援

葛城市健康増進計画『さらり葛城 21』・食育推進計画の推進・自殺対策推進計画の推進

#### ② 保健事業との連携

健康診査及び保健指導 / がん検診・肝炎ウイルス検診 / 健康教育 / 健康相談 / 訪問指導 / 高齢者インフルエンザ予防接種 / 高齢者肺炎球菌予防接種 / 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

### 3 高齢者の積極的な社会参加の促進

#### ① 老人クラブ活動の強化

#### ② シルバー人材センターの充実

#### ③ 高齢者の学習活動促進

#### ④ 高齢者のスポーツ・文化促進

#### ⑤ 敬老事業

敬老会の開催 / 敬老祝品交付事業

## 基本目標 3 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり

### 1 地域福祉コミュニティの形成

### 2 認知症施策の推進

#### ① 認知症サポーター

#### ② 認知症カフェ（認知症ケア向上推進事業）

#### ③ 認知症初期集中支援チーム

#### ④ 認知症地域支援推進員（チームオレンジコーディネーター）

#### ⑤ 認知症ケアパス

#### ⑥ 認知症高齢者見守り事業

#### ⑦ 認知症予防の推進

#### ⑧ チームオレンジの整備

### 3 医療と介護の連携推進

### 4 高齢者虐待の防止

### 5 きめ細かな相談・支援体制の整備

#### ① 相談体制の充実

#### ② 高齢者の生活支援事業

ひとり暮らし高齢者台帳整備事業 / 緊急通報装置貸与・整備事業 / 「食」の自立支援事業 / 軽度生活援助事業 / 日常生活用具給付事業 / ひとり暮らし老人福祉電話回線貸与 / まごころ弁当配食サービス / 生活管理指導員派遣事業 / 生活管理指導短期宿泊事業 / 毎日訪問員派遣事業 / 生活応援サポーター / 買い物支援事業

## 6 権利擁護の推進

- ① 制度の利用促進
- ② 成年後見制度利用支援事業

## 7 高齢者が暮らしやすい環境の整備

- ① 介護保険外の高齢者施設や高齢者向けの住まい

## 8 災害・感染症対策の充実

- ① 災害時要支援者支援体制の構築
- ② 感染症に対する備えの充実
- ③ 業務継続計画（BCP）の策定、見直しの促進

## 9 介護家族の支援

- ① 家族介護支援事業  
家族介護用品支給事業（紙おむつ） / 認知症高齢者見守り事業 / 家族介護慰労金支給事業

## 基本目標 4 持続可能な介護保険事業の基盤づくり

### 1 介護保険の適正な運営

- ① 介護サービスの質の向上
- ② サービス利用の促進
- ③ 介護給付適正化事業の推進  
要介護認定の適正化 / ケアプランのチェック機能事業 / 住宅改修・福祉用具の点検、調査 / 縦覧点検、医療情報との突合 / 介護給付費通知
- ④ 介護人材の確保並びに業務効率化

### 2 介護サービス・介護予防サービスの基盤整備

### 3 介護保険給付サービスの見込み量

- ① 居宅介護支援・介護予防支援
- ② 居宅サービス  
訪問介護 / 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 / 訪問看護・介護予防訪問看護 / 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション / 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 / 通所介護 / 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション / 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 / 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護 / 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護 / 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 / 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売 / 住宅改修費・介護予防住宅改修費
- ③ 施設サービス  
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） / 介護老人保健施設 / 介護医療院

### 4 地域密着型サービスの基盤整備及び見込み量

認知症対応型通所介護 / 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） / 地域密着型通所介護 / 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

### 5 持続可能な制度設計のための保険料の算出

- ① 介護保険料算定の流れ
- ② 第9期の介護保険料段階
- ③ 給付費と地域支援事業費の推計
- ④ 第1号被保険者の保険料算定
- ⑤ 所得段階別介護保険料

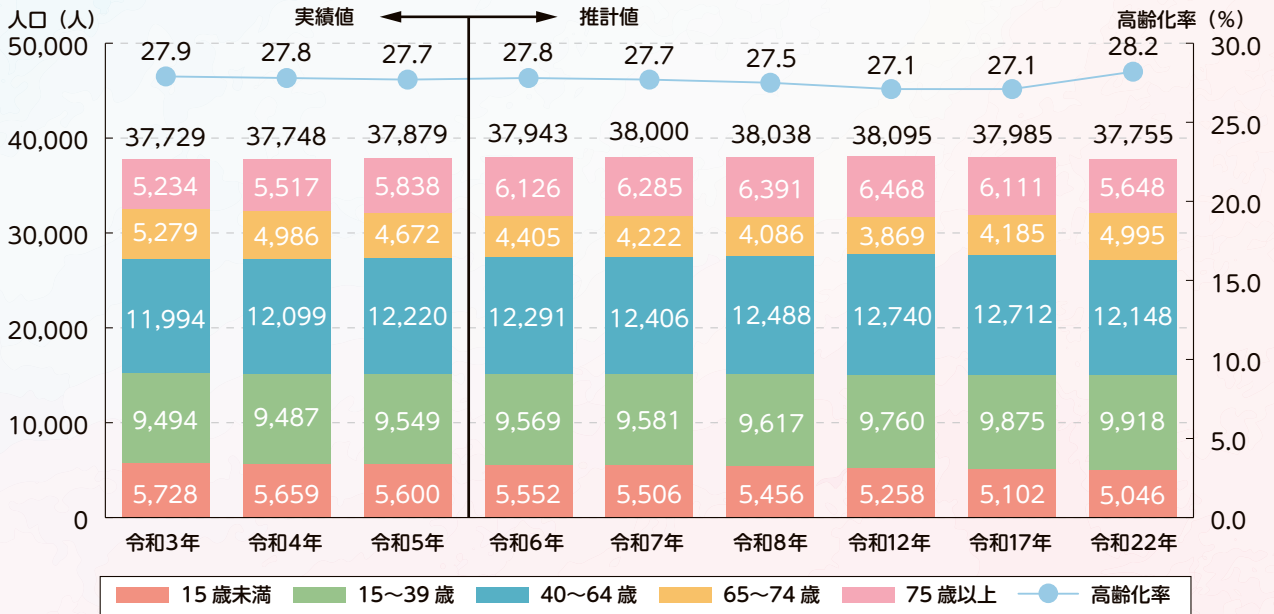
# 介護保険事業の計画と保険料

第8期計画の実績をもとに、人口推計や利用率の伸び等から第9期計画の見込み量を推計します。

## 1 将来推計

### ■総人口の推移と推計（各年10月1日時点）

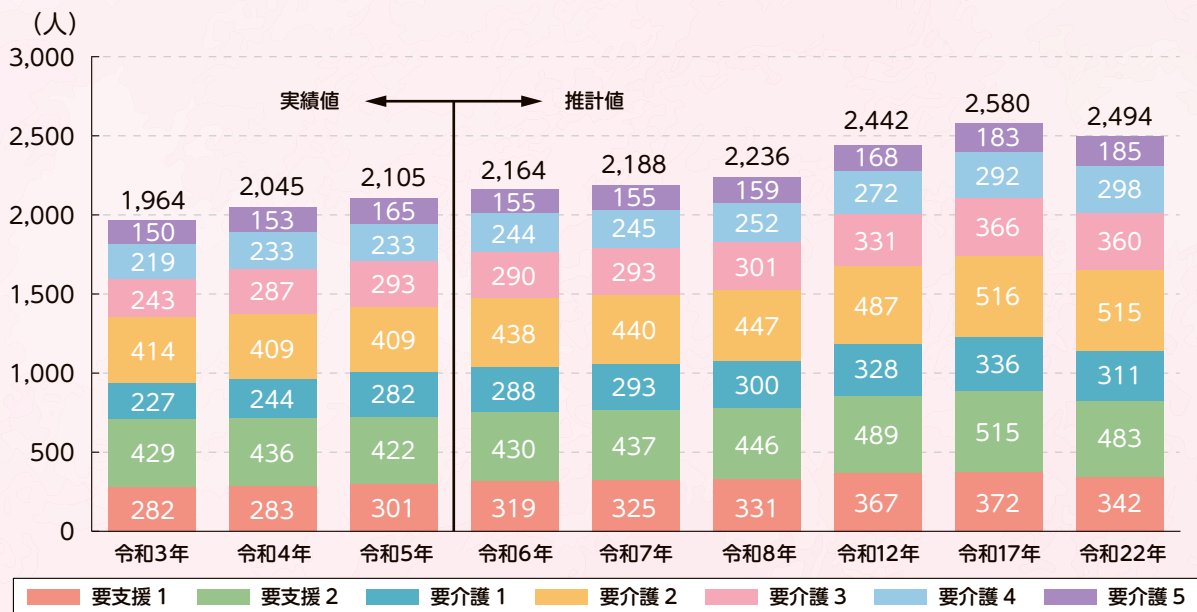
本市の高齢化率は令和6年から令和17年にかけて減少傾向が続く予測となっています。



実績値を基にコーホート変化率法\*で算出

### ■介護度別要介護（要支援）認定者数の推移と推計

本市の要介護（要支援）認定者数は令和17年まで増加傾向が続く予測となっています。



実績値をもとに算出

\*コーホート変化率法：同時期に生まれた集団（コーホート）の一定期間における人口の変化率が将来にわたって維持されると仮定して、将来人口を推計するもので、人口推計の最も一般的な手法の1つ。



## ■ 居宅サービス

第8期計画期間の利用実績に基づき、サービスごと、要介護度ごとに利用者数、利用回数を推計し、1人あたり、1回（1日）あたりの給付額の実績に基づき、利用料と給付額を見込んでいます。

## ■ 地域密着型サービス

これまでの利用実績や施設整備の状況、要介護（要支援）認定者数の増加をふまえ、利用者数を推計しています。

## ■ 施設サービス

本市及び近隣自治体も含めた施設整備の状況と要介護認定者数の増加をふまえ、利用者数を推計しています。

## 2 介護予防給付費の実績と見込み

(千円)

|                   | 第8期（実績値） |        |        | 第9期（見込み） |         |         | 令和22年度  |
|-------------------|----------|--------|--------|----------|---------|---------|---------|
|                   | 令和3年度    | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度    | 令和7年度   | 令和8年度   |         |
| 1) 介護予防サービス       | 66,916   | 70,295 | 72,827 | 80,741   | 87,062  | 93,321  | 94,699  |
| ①介護予防訪問入浴介護       | 0        | 0      | 0      | 0        | 0       | 0       | 0       |
| ②介護予防訪問看護         | 2,277    | 1,939  | 2,658  | 3,196    | 3,705   | 4,197   | 3,967   |
| ③介護予防訪問リハビリテーション  | 7,114    | 6,420  | 6,642  | 6,880    | 7,669   | 8,487   | 9,212   |
| ④介護予防居宅療養管理指導     | 2,975    | 3,331  | 3,752  | 4,036    | 4,317   | 4,593   | 4,200   |
| ⑤介護予防通所リハビリテーション  | 27,265   | 27,112 | 28,737 | 29,716   | 31,082  | 32,412  | 35,438  |
| ⑥介護予防短期入所生活介護     | 1,114    | 497    | 490    | 804      | 987     | 1,166   | 1,618   |
| ⑦介護予防短期入所療養介護     | 71       | 106    | 92     | 152      | 152     | 152     | 152     |
| ⑧介護予防特定施設入居者生活介護  | 13,178   | 17,598 | 19,071 | 22,556   | 25,494  | 28,403  | 25,494  |
| ⑨介護予防福祉用具貸与       | 11,550   | 11,773 | 10,365 | 11,643   | 11,898  | 12,153  | 12,860  |
| ⑩特定介護予防福祉用具販売     | 1,373    | 1,519  | 1,020  | 1,758    | 1,758   | 1,758   | 1,758   |
| 2) 地域密着型介護予防サービス  | 5,718    | 3,040  | 2,840  | 3,211    | 3,289   | 3,354   | 3,354   |
| ①介護予防認知症対応型通所介護   | 184      | 163    | 0      | 258      | 332     | 397     | 397     |
| ②介護予防認知症対応型共同生活介護 | 5,534    | 2,877  | 2,840  | 2,953    | 2,957   | 2,957   | 2,957   |
| 3) 介護予防住宅改修       | 8,033    | 6,517  | 6,639  | 10,995   | 10,995  | 10,995  | 13,193  |
| 4) 介護予防支援         | 12,952   | 13,348 | 12,536 | 13,496   | 13,969  | 14,367  | 15,273  |
| 予防給付費計            | 93,619   | 93,200 | 94,842 | 108,443  | 115,315 | 122,037 | 126,519 |

※令和5年度は上半期の実績からの推計値。

※端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

### 3 介護給付費の実績と見込み

(千円)

|                       | 第8期（実績値）  |           |           | 第9期（見込み）  |           |           | 令和 22<br>年度 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------------|
|                       | 令和 3 年度   | 令和 4 年度   | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   | 令和 7 年度   | 令和 8 年度   |             |
| 1) 居宅サービス             | 1,028,806 | 1,075,809 | 1,129,303 | 1,189,487 | 1,262,845 | 1,339,055 | 1,627,042   |
| ①訪問介護                 | 218,531   | 239,475   | 248,537   | 257,314   | 269,957   | 279,329   | 338,837     |
| ②訪問入浴介護               | 4,845     | 3,855     | 4,041     | 4,402     | 4,562     | 4,716     | 8,123       |
| ③訪問看護                 | 38,585    | 37,623    | 41,568    | 41,640    | 44,618    | 47,725    | 56,919      |
| ④訪問リハビリテーション          | 14,896    | 20,925    | 24,694    | 25,544    | 27,188    | 28,800    | 34,116      |
| ⑤居宅療養管理指導             | 17,492    | 23,064    | 24,488    | 25,896    | 26,740    | 27,552    | 31,839      |
| ⑥通所介護                 | 249,508   | 248,121   | 279,185   | 285,840   | 294,323   | 309,519   | 365,027     |
| ⑦通所リハビリテーション          | 178,036   | 159,683   | 162,261   | 165,608   | 187,053   | 209,627   | 265,971     |
| ⑧短期入所生活介護             | 124,580   | 134,496   | 117,993   | 136,910   | 147,146   | 156,574   | 209,615     |
| ⑨短期入所療養介護             | 19,589    | 20,152    | 22,782    | 24,637    | 27,959    | 30,472    | 43,951      |
| ⑩特定施設入居者生活介護          | 85,865    | 103,598   | 112,017   | 127,564   | 136,250   | 144,774   | 159,688     |
| ⑪福祉用具貸与               | 73,971    | 81,527    | 87,265    | 89,038    | 91,577    | 94,117    | 106,241     |
| ⑫特定福祉用具販売             | 2,909     | 3,290     | 4,472     | 5,094     | 5,472     | 5,850     | 6,715       |
| 2) 地域密着型サービス          | 203,352   | 199,070   | 196,737   | 242,031   | 256,546   | 270,974   | 283,411     |
| ①認知症対応型通所介護           | 4,723     | 4,500     | 4,227     | 10,300    | 12,740    | 15,167    | 15,968      |
| ②認知症対応型共同生活介護         | 95,036    | 90,510    | 79,487    | 102,955   | 103,085   | 103,085   | 103,085     |
| ③地域密着型通所介護            | 100,834   | 101,242   | 110,954   | 126,677   | 138,619   | 150,620   | 162,256     |
| ④定期巡回・随時対応型訪問<br>介護看護 | 2,280     | 2,817     | 2,070     | 2,099     | 2,102     | 2,102     | 2,102       |
| ⑤地域密着型特定施設入居者<br>生活介護 | 479       | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0           |
| 3) 住宅改修費              | 6,088     | 7,022     | 7,657     | 12,482    | 13,420    | 14,358    | 14,300      |
| 4) 居宅介護支援             | 126,147   | 128,756   | 135,713   | 137,839   | 143,642   | 148,420   | 169,332     |
| 5) 施設サービス             | 1,089,823 | 1,103,618 | 1,154,933 | 1,261,685 | 1,295,470 | 1,328,101 | 1,511,203   |
| ①介護老人福祉施設             | 589,845   | 617,592   | 674,283   | 694,857   | 705,441   | 715,146   | 841,200     |
| ②介護老人保健施設             | 456,322   | 445,354   | 441,266   | 513,272   | 531,409   | 549,340   | 606,388     |
| ③介護医療院                | 43,656    | 40,672    | 39,384    | 53,556    | 58,620    | 63,615    | 63,615      |
| ④介護療養型医療施設            | 0         | 0         | 0         |           |           |           |             |
| 介護給付費計                | 2,454,216 | 2,514,275 | 2,624,343 | 2,843,524 | 2,971,923 | 3,100,908 | 3,605,288   |

※令和5年度は上半期の実績からの推計値。

※端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

## 4 標準給付費と地域支援事業費の見込み

(千円)

|                                | 令和6年度     | 令和7年度     | 令和8年度     | 3か年合計      | 令和22年度    |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 1) 標準給付費見込額                    | 3,147,954 | 3,292,517 | 3,437,300 | 9,877,771  | 3,964,253 |
| 総給付費（介護給付・介護予防給付）              | 2,951,967 | 3,087,238 | 3,222,945 | 9,262,150  | 3,731,807 |
| 特定入所者介護サービス費等給付額<br>（財政影響額調整後） | 101,781   | 106,581   | 111,266   | 319,628    | 128,774   |
| 特定入所者介護サービス費等給付額               | 100,364   | 104,964   | 109,578   | 314,906    | 128,774   |
| 特定入所者介護サービス費等の見直し<br>に伴う財政影響額  | 1,417     | 1,617     | 1,688     | 4,722      | 0         |
| 高額介護サービス費等給付額<br>（財政影響額調整後）    | 80,965    | 84,795    | 88,522    | 254,282    | 89,516    |
| 高額介護サービス費等給付額                  | 79,703    | 83,355    | 87,019    | 250,077    | 89,516    |
| 高額介護サービス費等の見直しに伴う<br>財政影響額     | 1,262     | 1,440     | 1,503     | 4,205      | 0         |
| 高額医療合算介護サービス費等給付額              | 9,741     | 10,187    | 10,635    | 30,563     | 10,344    |
| 算定対象審査支払手数料                    | 3,500     | 3,716     | 3,932     | 11,148     | 3,812     |
| 2) 地域支援事業費                     | 192,395   | 208,987   | 210,167   | 611,549    | 202,064   |
| 介護予防・日常生活支援総合事業費               | 131,108   | 144,610   | 145,389   | 421,107    | 141,657   |
| 包括的支援事業・任意事業費                  | 61,287    | 64,377    | 64,778    | 190,442    | 60,407    |
| 標準給付費と地域支援事業費の合計の推計            | 3,340,349 | 3,501,504 | 3,647,467 | 10,489,320 | 4,166,317 |

※端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

## 5 第1号被保険者の保険料基準額の算出

介護保険制度の財源は、公費と介護保険料でまかなわれます。第9期計画期間中（令和6年度～令和8年度）の負担割合は、第1号被保険者（65歳以上）が23%、第2号被保険者（40～64歳）が27%です。必要な介護サービスの総費用に基づいて算出すると、同期間中の第1号被保険者の保険料基準額は下記のとおりです。

$$\left( \begin{array}{l} \text{必要な} \\ \text{介護サービスの} \\ \text{総費用} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{第1号被保険者の} \\ \text{負担分 23\%} \end{array} + \begin{array}{l} + \text{調整交付金相当額} \\ - \text{調整交付金見込額} \\ - \text{準備基金取崩予定額} \\ - \text{保険者機能強化推進} \\ \text{交付金等見込額} \end{array} \div \begin{array}{l} \text{第1号} \\ \text{被保険者の人数} \\ \text{(所得段階補正後)} \end{array}$$

||

**第9期保険料基準額 年額 71,040 円（月額 5,920 円）**

## 6 所得段階別介護保険料

第1号被保険者の保険料は、先に求めた基準額に基づき、本人の所得の状況に応じて決まります。本市における第9期計画期間中（令和6年度～令和8年度）の所得段階別介護保険料は、次の表の通りです。

| 段階    | 要件（前年の所得）   | 負担割合                        | 年額保険料                |
|-------|---|-----------------------------|----------------------|
| 第1段階  | 生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者または合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円以下の方 | 基準額<br>× 0.455<br>[× 0.285] | 32,320円<br>[20,240円] |
| 第2段階  | 世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が年80万円を超え120万円以下の方             | 基準額<br>× 0.685<br>[× 0.485] | 48,660円<br>[34,450円] |
| 第3段階  | 世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方                    | 基準額<br>× 0.69<br>[× 0.685]  | 49,010円<br>[48,660円] |
| 第4段階  | 同一世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方      | 基準額<br>× 0.9                | 63,930円              |
| 第5段階  | 同一世帯に市民税課税者がいる方で、本人が市民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方     | 基準額<br>× 1.0                | 71,040円              |
| 第6段階  | 本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の方                                   | 基準額<br>× 1.2                | 85,240円              |
| 第7段階  | 本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満の方                            | 基準額<br>× 1.3                | 92,350円              |
| 第8段階  | 本人が市民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満の方                            | 基準額<br>× 1.5                | 106,560円             |
| 第9段階  | 本人が市民税課税で合計所得金額が320万円以上420万円未満の方                            | 基準額<br>× 1.7                | 120,760円             |
| 第10段階 | 本人が市民税課税で合計所得金額が420万円以上520万円未満の方                            | 基準額<br>× 1.9                | 134,970円             |
| 第11段階 | 本人が市民税課税で合計所得金額が520万円以上620万円未満の方                            | 基準額<br>× 2.1                | 149,180円             |
| 第12段階 | 本人が市民税課税で合計所得金額が620万円以上720万円未満の方                            | 基準額<br>× 2.3                | 163,390円             |
| 第13段階 | 本人が市民税課税で合計所得金額が720万円以上の方                                   | 基準額<br>× 2.4                | 170,490円             |

※ [ ] 内の金額は、消費税率変更に伴う軽減措置後の負担割合及び保険料です。

### 葛城市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 《概要版》

発行年月：令和6年3月 発行者：葛城市 保健福祉部 介護保険課・地域包括支援課  
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地

【介護保険課】TEL：0745-44-5104（ダイヤルイン）FAX：0745-69-6456

【地域包括支援課】TEL：0745-44-3455（ダイヤルイン）FAX：0745-69-6456